

八街市協働のまちづくり検討会分科会報告書

分科会名	第1分科会		
テーマ	高齢者・障害者福祉		
開催日	平成26年10月 1日	検討回数	第7回

検討結果概要

1. 今回検討した項目

・高齢者・障害者福祉に関し、行政側から市民や地域に協働してほしいこと・協働できること(委ねたいこと、投げかけたいこと)のアイデアを出し検討した。

2. 今回の討議した内容(報告)

◎行政から市民や地域に協働してほしいこと(案)

①公的支援が必要と思われるが、介護保険サービスや、障がい福祉サービスに繋がらない人、サービスを拒んだ人については、行政といえども強制的にサービスを導入することは出来ない。しかし、本人がサービスを拒んだとしても放っておくわけにはいかず、状況を把握していく必要があるが、行政が毎日数時間ごとに様子を見に行くのは困難、そこで、民生委員の他、地域の方々に見守りをお願いしたい。いずれは、みな高齢者となり、ひとりでは生きていけないことを誰もが知ることで多少なりとも変わってくるのではないかと考える。

②いざというときに誰かに助けを求め、それにはどこに困っている人がいるか把握することが重要である。同じ地域で暮らして誰にも迷惑をかけない。誰の支援もいらないという人はいないと思う。誰も何も言わなくても同じ地域に住んでいる人は気にかけているものです。隣近所の人に相談できる体制づくりが出来れば良いと思う。「なぜ今協働なのか」それは、行政だけでは限界があり市民の協力で市を魅力のあるものにしたい。また、地域の方に理解していただき市民みんなが協働のまちづくりに参加できるように市民に普及活動が必要ではないかと思う。

③災害や急病等があった際には、遠くにいる家族より、近隣(隣近所)で見守り助け合えるようなまちづくりをしたい。各町内ごとに普段からどんな人がいるか名簿を作り、日頃から訪ねて地域のつながりをつくり、見守りをする。地域の中で集まり交流を深めてお年寄りから子ども達まで交流が図れるようなまちづくり。子どもの頃から地域の交流があり、あいさつができるようなまちづくり。高齢者と子ども達と障害者が日頃から助け合う気運を醸成する。

④高齢化、核家族化が進展する中、民生委員・児童委員が高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者の見守り、話し相手などを行っているが、民生委員も地区担当制であり、担当する世帯数の差があり、訪問も頻繁にできないのが現状です。住民同士で支え合う「互助の取り組み」が必要と考えます。そこで、地域で災害時要援護者支援体制づくりが出来ないものかと考えます。

◎課題や意見等

- ・民間の力を借りた見守りを各地区で考えていかなければならない。
- ・ひとりでも多くの人が問題意識を持つように。
- ・市→区長→町内会→組(小さな単位で)
- ・隣近所、10～15軒位の小さな単位で行えば、個人情報の問題も解決するのではないか。
- ・区に入っていない人はどうすべきか、共有出来ない人はきっかけをどうするか、どう引っ張り込んでくるか。
- ・普段あまり干渉しない人に災害などを理由に、勧奨できないか。
- ・民生委員と地域事業主との連携
- ・地域にある資源を活用、ケアマネ等の専門職との連携、福祉委員との連携
- ・地域ごとに頻繁に集まるきっかけ作り、最小単位での見守り
- ・声かけ、あいさつをしていく、根気よく誘う
- ・地域に浸透させ、市民全員が協働を推進するためには、根拠である条例は必要

3. 次回の検討方針

高齢者・障害福祉について、中間発表の内容中からアイデアを絞り込み、最終発表に向けて話し合う。